

平成 25 年度第 1 回新潟県公立大学法人評価委員会看護大学部会
～議事概要～

- 1 日 時 平成 25 年 4 月 12 日(金) 13 時 30 分～15 時 10 分
- 2 場 所 県庁行政庁舎 201 会議室
- 3 出席者
(委員) 伊藤部会長、勝島委員、坂井委員、前原委員
(看護大学) 渡邊理事長、権沢事務局長 ほか 4 名
(設立団体) 寺家総務管理部長、橋本総務管理部副部長 ほか 4 名
(事務局) 佐久間知事政策局長、水野政策評価室長 ほか 3 名
- 4 次 第
(1) 開会
(2) 議事
ア 業務方法書
イ 役員報酬等支給基準
ウ 中期計画
(3) 閉会
- 5 議事概要

(1) 業務方法書について ～看護大学から説明後の質疑～

【委員】

では、業務方法書について、説明いただきましたが、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

これでよろしいでしょうか。

それでは、改めて追加すべき意見は無いということで、評価委員会委員会運営要綱第 2 の第 2 項により本議決をもって評価委員会の決議とし、法人の申請内容どおり認可することが適当と認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～委員了承～

(2) 役員報酬等支給基準について ～看護大学から説明後の質疑～

【委員】

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。資料 2-2 については、前回ご説明いただいたものと同様のものではありますが、2-1 については新しい資料です。いかがでしょうか。

では、ご意見無いようですので、評価委員会委員会運営要綱第 2 の第 2 項により本議決をもって評価委員会の決議とし、役員報酬等支給基準については『特段の意見はない』ものとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～委員了承～

(3) 中期計画について ～看護大学から説明後の質疑～

【委員】

ただいま、看護大学から中期計画についてご説明がありました。計画の本文と数値目標をご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

全体としてのご質問ありますでしょうか。無ければ、本文を中心にしていきたいと思います。

まず、教育に関する目標の学生の確保に関する目標を達成するための措置について、これでもよろしいでしょうか。

なければ、教育の内容に関する目標を達成するための措置について、これでもよろしいでしょうか。併せて、教育の実施体制に関する目標を達成するための措置について、よろしいでしょうか。

【委員】

中期計画には、具体策が明示されているので、よろしいかと思えます。全体的でもよろしいでしょうか。これを教員に周知することが重要なかと思えます。

【委員】

学生への支援に関する目標を達成するための措置について、具体的なところまで踏み込んで生活支援、キャリア支援、卒後支援まで具体的に盛り込んであり、良いかと思えますが、学生の健康管理については、危機管理のところでは少し触れてはいますが、学生の身体的・メンタル面の健康管理については、盛り込んでいないように思えます。これについては、盛り込む必要がないということでもよろしいでしょうか。

【大学】

中期計画の31番に記載しております。

【委員】

これでもよろしいということですね。

看護学生は、病気の方と接するわけですので、予防注射等が重要になってくると思えます。他大学では、健康管理センターとして組織が設けられ、診療室も設けられていたりするわけですが、この31番に学生の健康管理という観点も含まれていると考えてよろしいですね。

【大学】

教授に専門ドクターもおおり、診療室も設けております。予防注射も入学前、実習に出る前に受けなければいけないものを指定しております。

【委員】

学生の健康管理については、十分なお配慮をよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、教育成果に関する指標の目標値がありますが、これでよろしいですね。先ほどご説明あったように、考えられる最大値が目標に挙げられているわけですが、これはよろしいでしょうか。

それでは、研究に関する目標を達成するための措置について、いかがでしょうか。

【委員】

私が見落としていただけかもしれませんが、研究倫理についても計画の中で触れられているものと考えてよろしいでしょうか。各委員会の中にも研究倫理委員会というものは無いように思いますが。

【大学】

倫理委員会の中で実際に動いております。

【委員】

研究倫理もここで動いているということですね。

【大学】

規定があり、研究に入る前と、修士の課題を決める段階でこの倫理委員会にかけています。

【委員】

これをしっかりやっておかないと最近はとてもうるさいので。

【大学】

かなりうるさく言われているので、やっております。

【委員】

研究倫理の問題は非常に大事なところですよ。

【委員】

計画のどこかで触れておいた方が良くはないでしょうか。

【委員】

計画の 81 番で高い倫理観やモラルということで多少触れてはいますが、研究倫理とは少し違うような気がしますよね。81 番で研究倫理にも触れるような記述を追加したら良いでしょうかね。

【委員】

それか、研究に関する目標を達成するための措置の中の 40 番に研究倫理の文言

を入れておいたらいかがでしょうか。

【委員】

40 番を 39 番と一緒にして、新たに研究倫理についての項目を設けるといいかもしれませんね。これはご検討いただければと思います。

もう一つ研究の分野で以前質問させていただいたところですが、研究実績を発表する大学の紀要について、以前第 2 号を編集しているところだとお聞きしていたと思いますが、研究成果を向上させるために、大学での発表の機会を設け、学外からの発表を募って、県内の看護研究の学術的な発表の場にするということも含めて、何か一言 41 番に含めても良いではないかと思います。文言をお考えていただければと思います。

もう一つ今既にある看護研究交流センターについては、中期計画の中に記載されておりましたが、計画に入れても良いのではないかと思います。組織図を見ても、看護研究交流センターは一つの大きなセクションとしてあるわけですので。

【大学】

具体的には、47 番の地域課題への対応が看護研究交流センターの活動として行っているところです。そこのところで、センターが行っているという記述はありませんが、明確に入れた方が良ければ、「看護研究交流センターによる」という文言を追加させていただきたいと思います。

【委員】

参考 1 の大学組織の中で、看護研究交流センターは、大学の組織の一つとして非常に大きく扱われておりますので、実績も出しておりますし、これからの研究の中心的な役割を果たしていくわけですので、文言を入れていただきたいと思います。

【大学】

では、47 番に主語としてセンター名を入れたいと思います。我々の考えるセンターの位置づけとしては、学部及び研究科であげた研究成果をこのセンターから社会に発信していくということで、実際に参考 1 に記載の 5 つの部門が動いておりますので、そのような書きぶりにさせていただきます。

【委員】

では、まとめますと、研究倫理、紀要等学術誌、看護研究交流センターの 3 点を計画に追加していただきたいと思います。

【委員】

組織図について、看護研究交流センターの下に記載してあるのは部門としてあるのでしょうか。

【大学】

はい。

【委員】

少し違和感があったが、これは部門の記載ということで良いでしょうか。

【大学】

部門という文言を入れた方がわかりやすいですね。部門という文言を追加させていただきます。

【委員】

研究に関する目標で、特に6ページにある研究成果などに関する指標の目標値は先の評価委員会で意見が交わされたところだと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

指標の10番の外部研究資金獲得件数20件となっておりますが、これは過去の実績を基に設定された目標だと聞いております。20件という数は多いと思いますが、これでよろしいでしょうか。

【委員】

新規だけではなく、継続も入れたものですね。

【大学】

はい。ぎりぎりのところで、かなり頑張っております。

【委員】

目標として良い数値を挙げていただいたかと思います。

それでは、次に地域貢献・国際交流について、これは知事も強調されていたところだと思いますが、46番の「時代の要請に応じた生涯教育プログラムを提供する」というのは、これだけ見るとよく内容が分かりませんが、具体的には市民講座や公開講座という意味でしょうか。

【大学】

そうです。

【委員】

地域住民に対して、生涯教育プログラムを提供するということですね。

地域貢献・国際交流について、何かありませんでしょうか。

【委員】

時代の変遷に併せて措置がとられる必要があると思いますので、看護大学につ

いても社会貢献を積極的にしていただきたいと思います。

【委員】

7ページの地域貢献に関する指標の目標値については、これでよろしいでしょうか。

15番のマスメディアに取り上げられた回数は累積ですよね。

【大学】

はい。

【委員】

これもかなり多いように思いますが。

【大学】

小さなものまで含めることを想定し、この数値目標を設定しました。

【委員】

では、数値目標についてよろしいでしょうか。

業務運営の改善及び効率化について、運営体制、人事の適正化、事務の効率化・合理化に関していかがでしょうか。併せて、数値目標についても、ご意見ありましたら、お願いします。

【委員】

61年の年間を通じた公募というのは、どのようなことでしょうか。

【大学】

これは、今までは本学では教員の新規採用は4月1日という原則を守っていたのですが、国公立の競争が激しいので、カリキュラムの必要性に応じて欠員が生じたものについては年度途中でも補いたいという主旨です。

【委員】

年中空きがあるような感じがするのですが。

【大学】

いえ。適宜、教員公募をやっていくという意味で、あまりこれは言葉が良くないかもしれません。

【委員】

改めて公募するというのではなく、立派な教員を獲得するために年間を通じたスカウト活動が必要ということですよ。

【大学】

そういう意味です。かなり私立からの引き抜きが多く、それに関しては困っております。それが一番の悩みで、それに対抗したいと思っております。

【委員】

看護大学は、教員獲得に関しては仁義なき世界と聞いておりました、看護教員が非常に払底しておりますので、頑張ってくださいと思います。

【大学】

ご理解いただき、ありがとうございます。

【委員】

業務運営について、よろしいでしょうか。数値目標についてもよろしいでしょうか。

では、財務内容の改善についていかがでしょうか。ご意見ありませんでしょうか。

【委員】

外部資金の獲得について、前回もお話しましたが、看護大学にとっては、過去の経験と実績からみても非常に大きな課題だと思います。外部資金比率 2.3%という数値目標を設けておられて、大変だろうと思いますが、やっていただきたいと思います。

【委員】

法人化を契機にぜひ外部からの資金獲得をやっていただきたいと思います。これは研究成果にもつながりますし、これも数値目標としては、高い目標を挙げてもらっていると思います。

それでは、自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置について、ご意見等ございませんでしょうか。

無いようですので、その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置の中で、法令遵守について何かございませんでしょうか。

施設については、82 に記述がありますが、今後6年間で大きな修繕等は必要無いということよろしいでしょうか。予算を見ますと、施設整備費が計上されていますが、それほど高額ではないかと思えます。しばらくは今の施設で大規模な修繕等は必要ないということよろしいでしょうか。

【大学】

建物が結構新しいのと、本当は施設の要望はいろいろありますが、しばらくはこれで行かざるを得ないかと考えており、この予算内でやれるのではないかと思います。

【委員】

危機管理について、よろしいでしょうか。

人権について、ハラスメント等大学で問題になっておりますので、重要な項目であると思います。

予算についてはいかがでしょうか。予算、収支計画、資金計画、短期借入金、重要な財産の譲渡、剰余金の使途、設立団体の規則で定める業務運営に関する事項について、ご意見等ありませんでしょうか。

【委員】

前回の評価委員会の資料とは内容は変わっていませんよね。

【大学】

変わっていません。

【委員】

一通り見てきましたが、全体としてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

では、先ほど研究のところ意見が出ましたが、その他全体については、これでよろしいでしょうか。

それでは、修正というかたちになるかと思いますが、修正について事務局からご説明あるかと思いますが、それ以外のものについては中期計画について、この計画通り認可することが適当ということにしたいと思います。

では、修正について、事務局からご説明いただきます。

【事務局】

ただいまの皆様からのご意見を踏まえまして、修正すべき点については、改めて大学側で検討させていただきます。

修正内容の確認については、改めて評価委員会を開催することなく、委員の皆様から個別に修正内容をご確認いただくこととさせていただきたいと思います。このようなかたちでお願いしたいと思います。

【委員】

修正点については、委員の皆さんの持ち回りでご了解いただくということになります。

では、以上をもちまして本日の議題の審議は終了いたしました。議題1から3について、修正点を除いては評価委員会として異議は無いということでとりまとめたいと思います。本日の評価委員会の議決内容を事務局を通じて知事に通知いただければよろしいかと思いますが、他に全般を通して何かございませんでしょうか。本日の評価委員会又は、これまでの委員会を通してでも結構です。何かございませんでしょうか。

それでは、これで本日の看護大学部会を終了させていただきたいと思います。

事前審議を含め、5回にわたり、委員の皆さんから活発なご発言をいただき、多くの貴重なご意見をありがとうございました。では、これからの予定、連絡事項を事務局よりお願いします。

【事務局】

本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

昨年11月から5回に渡り、中期目標をはじめ、中期計画についてご審議いただきまして、ありがとうございました。本日をもちまして、看護大学部会については、1つの区切りを迎えたものと思っております。

今後は、来年度に行う法人の業務実績の評価に向け、具体的な評価の制度設計に移ってまいります。今年度は、概ね10月～12月の間に看護大学部会を開催して、ご議論いただきたいと考えております。

進め方については、改めて伊藤部会長にご相談させていただきながら、委員の皆さんにご連絡してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

何か他にご発言ありませんでしょうか。

無いようですので、看護大学部会はこれで終了いたします。では、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

以上をもちまして、本日の看護大学部会を終了いたします。どうもありがとうございました。